

\*\*\*\*\*

佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

平成 29 年（2017）2 月 2 日 第 104 号

\*\*\*\*\*

◇◆◇＜目次＞◇◆◇

1. 研修会のご案内 \*平成 29 年（2017 年）3 月の研修会ピックアップ\*
2. お知らせ
3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

■ 1. 研修会のご案内 \*＜平成 29 年（2017 年）3 月の研修会ピックアップ＞\*

【産業保健研修】 平成 29 年 3 月 1 日（水）14：00～16：00

「個人の特性を考慮した健康管理」

（講師：松本明子、会場：アバンセ）

【産業医研修】 平成 29 年 3 月 2 日（木）18：30～20：30

「産業医活動から考える睡眠障害について」

（講師：門司 晃、会場：鳥栖市民文化会館）

■ 2. お知らせ

◆事業場における「治療と職業生活の両立支援」に関する相談窓口設置について

当センターでは、医療機関との連携のもと、がん患者等（労働者）の個々の治療状況等を踏まえ、企業を訪問する等して就労の継続や職場復帰を支援します。（無料）

- \* がん患者等（労働者）、事業者や人事労務担当者等からの相談対応
- \* 医療機関との連携による個別調整支援
- \* 企業に対する個別訪問支援
- \* セミナー・研修会等の開催

※詳細は、当センター（TEL：0952-41-1888）へご相談ください。

※各種支援のお申込みは、当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援申込書」をご利用ください。

◎詳細はこちら。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=63>

◆治療と職業生活の両立支援セミナーを下記のとおり開催いたします

〈主催：労働者健康安全機構〉

＜福岡会場＞

- \* 日 時：平成 29 年 2 月 12 日（日） 13：30～16：30（受付 13：00～）
- \* 場 所：福岡朝日ビル（福岡市博多区駅前 2-11）
- \* 定 員：120 名程度（定員になり次第、締切）
- \* 受講料：無 料
- \* 申込締切：2 月 8 日（水）

【内 容】：①基調講演 「私のがん体験から経験した仕事との関わり」 麻木久仁子氏  
②産業医の立場から、事業場における治療と職業生活両立支援に関する講演

立石清一郎先生（産業医科大学産業医実務研修センター 講師）

③労働者健康安全機構の事業紹介

飯島美世子（当機構 産業保健アドバイザー）

<大阪会場>

\*日 時：平成29年2月25日（土） 13：30～16：30

\*場 所：アサコムホール（大阪市北区）

\*定 員：200名程度（大阪会場は抽選）

【内 容】（①②③内容は福岡に同じ）

①基調講演 岸本葉子氏

②土井誠太郎先生（三井化学（株）健康管理室長・統括産業医）

③藤吉奈央子（当機構 大阪産業保健総合支援センター 両立支援促進員）

<広島会場>

\*日 時：平成29年3月4日（土） 13：30～16：30

\*場 所：RCC文化センター（広島市中区）

\*定 員：180名程度（定員になり次第、締切）

【内 容】（①②③内容は福岡に同じ）

①基調講演 原 千晶氏

②土井誠太郎先生（三井化学（株）健康管理室長・統括産業医）

③中尾由美（当機構 福岡産業保健総合支援センター 両立支援促進員）

◎詳細、お申込みはこちらから。 <http://www.jfpa.info/plife/>

---

◆当機構では、全国の労災病院グループが労災疾病の研究開発を推進し培ってきた様々な研究成果の集約を目的とした「労災疾病等医学研究普及サイト」を運営しています。

ぜひ、ご活用ください！

<<内 容>>

●研究テーマの内容、各種報告書をご覧ください

（腰痛・運動器外傷機能再建・生活習慣病・睡眠時無呼吸症候群・就労支援と性差・作業関連疾患・外傷性高次脳機能障害・じん肺・アスベスト）

●研修会・講義等の開催を告知しています

（「石綿関連疾患診断技術研修」「女性医療フォーラム」「じん肺診断技術研修」）

●調査資料・刊行物等を公開しています

（「病職歴調査」「職業性皮膚疾患 NAVI」「産業中毒化学物質検索」ほか）

◎詳細はこちら。 <http://www.research.johas.go.jp/>

---

■ 3. 産業保健関係情報・統計情報等【厚生労働省】

---

◆化学防護手袋の選択、使用等について（厚生労働省）

今般、特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令による特定化学物質障害予防規則の改正により、経皮吸収対策にかかる規制の強化に伴い、化学防護手袋の選択、使用等の留意事項が定められました。

◎詳細はこちら。 <http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T170116K0040.pdf>

⇒[化学防護手袋の選択、使用等に係る参考資料（pdf）](#)

※ 労働衛生工学（作業環境の改善、作業環境測定、保護具の選定等）に係る相談等は当センターでも受け付けております！

---

◆製造業における外国人労働者に対する安全衛生教育の推進について〈厚生労働省〉

経験年数の短い未熟練労働者については、国籍にかかわらず、労働者全体に比べ労働災害発生率が高い状況に鑑み、特に製造業の中小規模事業場における雇入れ時や作業内容変更時等の安全衛生教育に役立つよう、厚生労働省委託事業により安全衛生教育マニュアルが作成されました。

今般、外国語教材（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）が作成されましたので、外国人労働者に対する安全衛生教育の実施にお役立てください。

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>

---

◆特定化学物質障害予防規則第 38 条の 20 第 3 項第 2 号に定める有効な呼吸用保護具の防護係数の確認に関する補足が示されました〈厚生労働省〉

リフラクトリーセラミックファイバー及びこれを重量の 1% を超えて含有する製材その他のものを窯、炉等に張り付けること等の断熱又は耐火の措置を講ずる作業等については、労働者に有効な呼吸用保護具及び作業衣又は保護衣を使用させなければならない旨規定されています。

その取扱いについてはすでに示されています（[基発 0930 第 9 号](#)）（[改正 基発 1130 第 4 号](#)）が、今般下記の具体的な内容についての補足が示されました。

1. 防護係数の確認の対象範囲について
2. 防護係数の確認のための相談先について

◎詳細はこちら。 <http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T170123K0010.pdf>

---

◆有害物ばく露作業報告対象物が追加されました〈厚生労働省〉

「有害物ばく露作業報告」（労働安全衛生規則第 95 条の 6 の規定に基づく）は、事業場における有害物へのばく露状況を把握し、その結果、ばく露により健康障害発生のおそれがある場合には、必要な措置を講じることを目的としたものであり、今後、有害物対策を効果的に進めていく上で必要な報告として平成 18 年から行われています。

※所定様式により、事業場ごとに所轄労働基準監督署長への報告が必要

※報告期間は平成 30 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日

報告対象物は、平成 18 年厚生労働省告示第 25 号（告示）により定められていますが、今般告示の一部が改正され、平成 29 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日を対象期間とする対象物質が新たに定められました。

<新たに報告対象となる物> アクロレイン、塩化水素、硝酸、硫酸他 《全 7 物質》

◎詳細はこちら。 <http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T170106K0020.pdf>

---

◆リスク評価結果に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について〈厚生労働省〉

「化学物質のリスク評価検討会」において、酸化チタン（IV）（ナノ粒子を除く）等 3 物質についてリスク評価が行われ、報告書が取りまとめられました。

本報告書を踏まえ、労働者の健康障害防止対策について徹底していただくようお願いします。

<リスク評価が行われた物質>

- ①酸化チタン（IV）（ナノ粒子を除く）
- ②2-ブロモプロパン
- ③ノルマルブチル-2、3-エポキシプロピルエーテル

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000145982.html>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

- 産業医学 : ●健康診断の事後措置 ●職業性疾病の予防対策 ●職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : ●作業環境の維持管理と改善の方法 ●測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : ●職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : ●関係法令の解釈
- カウンセリング : ●職場における指導 ●相談の進め方
- 保健指導 : ●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター  
〒840-0816 佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 4 階  
TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887

- ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>
- Eメール [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp)

◇∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp) まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[ ]  
新アドレス[ ]